

CRIC 著作権ビジネス講座

音楽ビジネスをめぐる2つの方向性と著作権制度

～ 配信、ライブビジネスを中心に ～

2017
KYOTO

インターネットの登場以来大きな変動期にある「音楽ビジネス」。日本ではなおパッケージ販売は大きな部分を占めていますが、音楽配信が拡大し、とりわけ聴き放題サービスが成長しつつあります。また、音楽ライブが史上空前の活況を呈しており、チケット販売収入にとどまらない大きな経済的効果を生み出すビジネスに急成長しています。

本講座では、定額音楽配信ビジネスと音楽ライブビジネスを中心に、音楽ビジネスに関わる著作権、著作隣接権、さらにはパブリシティ権等にも触れ、ビジネスの特徴や権利処理、契約等の実務上の注意点や課題等について、様々な立場から解説していただきます。

A コースは1日目のみを
単独でも受講できます！

10/5 (THU)		
12:30 受付開始		
A	B	
13:00 ▼ 14:10	13:00 ▼ 14:50	
「著作権制度の基礎を学ぶ～音楽ビジネスを中心に」① 松田 俊治 氏 長島・大野・常松法律事務所 弁護士	「音楽ビジネスに関わるアーティストの諸権利と契約のポイント」 唐津 真美 氏 骨董通り法律事務所 弁護士	
Break		
14:20 ▼ 15:30	Coffee Break	
「著作権制度の基礎を学ぶ～音楽ビジネスを中心に」②	15:10 ▼ 17:00	「最近の著作権裁判例について」 大川 潤子 氏 大阪地方裁判所 第21・26 民事部 裁判官
Coffee Break		
15:50 ▼ 17:00	「著作権制度の基礎を学ぶ～音楽ビジネスを中心に」③	
10/6 (FRI) ※A・B コース共通となります		
9:30 ▼ 10:40	「音楽配信ビジネスの現状と著作権等の諸課題について」 山崎 浩司 氏 株式会社レコチョク 常務執行役員	
Break		
10:50 ▼ 12:00	「音楽ライブビジネスをめぐる著作権等の諸課題」 秀間 修一 氏 一般社団法人日本音楽制作者連盟 アドバイザー	
Lunch		昼食は、当方にて用意いたします
13:00 ▼ 14:50	「音楽ビジネスを巡る実務上の法的課題と対応策」 升本 喜郎 氏 TMI 総合法律事務所 弁護士	

A コースは、著作権制度について初めて学ぶ方、B コースは、日頃から著作権関連業務に携わっている方などを対象とし、両コースとも2日間の集中講座でその後の実務に役立てていただける内容です。また、A コースは、1日目のみの受講が可能です。新人教育の場として、また、すでに日々の業務で著作権に触れていらっしゃる方の知識の確認と復習の場として活用していただける内容です。

- 開催日 10月5日(木)～6日(金)
- 会場 京都ガーデンパレス
京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町 605
電話 075-411-0111
- 定員 100名 (定員になり次第締切)
- 参加費 (1名:消費税を含みます)

コース	A (2日間)	B (2日間)	A (1日目のみ)
会員	34,000円		20,000円
一般	42,000円		25,000円

- 申込期限 9月22日(金)



会場アクセス 地下鉄:丸太町駅2番出口・今出川駅6番出口から徒歩8分
タクシー:JR京都駅から約15分/阪急烏丸駅から約10分

著作権制度の基礎を学ぶ～音楽ビジネスを中心に



松田 俊治

MATSUDA SHUNJI

長島・大野・常松法律事務所
弁護士

近年のデジタル技術の進歩やインターネットの発展等は、著作権法を、一般の人々との関わりの深い法律へと変容させ、また音楽ビジネスにも大きな変化をもたらしています。本講座では、このような状況下で、音楽関連のビジネスの実務において直面しうる、基本的な問題、さらには新たな課題の背景等を理解するために不可欠な著作権法の基礎的な知識の解説を行います。

《 講義内容(予定) 》

- 1 音楽ビジネスと著作権法
- 2 著作物とは
- 3 著作権者・著作隣接権者とは(音楽ビジネスの様々なプレイヤー)
- 4 著作権・著作隣接権とは

- 5 権利制限とは
6 著作権・著作隣接権の侵害
7 著作物の利用(ライセンス)

●●●●●●●●●● 略 歴 ●●●●●●●●●●

1996: 東京大学法学部卒業
1998: 長島・大野法律事務所(現:長島・大野・常松法律事務所)入所
2002: ニューヨーク大学ロースクール卒業(LL.M.)
2002~2003: Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP (New York) 法律事務所勤務
2007: 上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻 非常勤講師

●●●●●●●●●● 主な著書・論文 ●●●●●●●●●●

- ・「ライセンス契約法 取引実務と法的理論の橋渡し」(『Business Law Journal』/レグシスネクシス・ジャパン/2015~)
- ・「米国における出版物の利用に関する契約について」(『出版をめぐる法的課題その理論と実務』/日本評論社/2015)
- ・「いわゆる自炊代行事業と複製権侵害の成否」(『著作権研究 41 号』/有斐閣/2015)
- ・「エンタテインメント契約」(共著『ジュリストNo.1460』/有斐閣/2013)

音楽ビジネスに関わるアーティストの諸権利と契約のポイント



唐津 真美

KARATSU MAMI

骨董通り法律事務所
弁護士

プレイヤーが多く複雑な構造を持つ音楽ビジネス。中でもアーティストの権利は著作権を超えて多岐にわたり難解です。本講座ではアーティストをめぐる権利関係と関連契約を解きほぐし、トラブルに巻き込まれないためのポイントにも触れて、アーティスト本人を含む音楽関係者にとって有益な機会にしたいと思います。

《 講義内容(予定) 》

- 1 音楽ビジネスにおける各プレイヤーとその役割
- 2 アーティストが持つ諸権利
- 3 アーティストとプロダクション・レコード会社の契約のポイント

- 4 トラブル回避のための留意点

●●●●●●●●●● 略 歴 ●●●●●●●●●●

1993: 早稲田大学法学部卒業
1996: 弁護士登録(第一東京弁護士会)
1999: ハーバード大学ロースクール卒業(LL.M.)
現在、骨董通り法律事務所 オブカウンセル

●●●●●●●●●● 主な著書・論文 ●●●●●●●●●●

- ・「ビジネスシーンから考える 著作権のキホン」(『ビジネス法務2016年6~12月号』/連載/中央経済社)
- ・「著作権等管理事業者-その役割と利用法-」(『知財管理2016年7月号』/日本知的財産協会)
- ・「視聴覚的実演をめぐる著作権法の現在地点~北京条約を読み解きながら今後の課題を検討する~」(『コピーライト2014年5月号』/CRIC)
- ・「似てる? 似てない? 著作権侵害の判断の基本」(『Business Law Journal 2012年12月号』/レグシスネクシス・ジャパン)

最近の著作権裁判例について



大川 潤子

OKAWA JUNKO

大阪地方裁判所
第21・26民事部 裁判官

最近の著作権裁判例について、従前の議論を踏まえ、裁判所の判断のポイント等を解説します。

●●●●●●●●●● 略 歴 ●●●●●●●●●●

2005: 任官 京都地方裁判所
2008: 横浜地方裁判所横須賀支部
2012: 福岡地方裁判所
2015: 大阪地方裁判所第21・26民事部

参加申込書 (FAX用)

2017
KYOTO

(FAX : 03 - 5348 - 6200 ※9月8日PM4:00まで / 03-5354-6435 ※9月11日から)

下記のとおり「著作権ビジネス講座」(京都)への参加を申し込みます。

※CRICホームページ(<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>)からもお申し込みいただけます。

● 申込者

申込日：2017年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒 -		
電話番号		FAX 番号	
e-mail	※いずれかにチェック☑してください <input type="checkbox"/> CRIC 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般		
参加人数	名	※弁理士の方のみ、いずれかにチェック☑してください 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない	
この講座を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 開催案内 DM <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> CRIC ホームページ <input type="checkbox"/> メルマガ <input type="checkbox"/> facebook <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者 (参加コースに○をしてください)

	部署名	氏名 (フリガナ)	3コースのいずれかをご選択ください		
①			A (2日間)	B (2日間)	A (1日目のみ)
②			A (2日間)	B (2日間)	A (1日目のみ)
③			A (2日間)	B (2日間)	A (1日目のみ)
④			A (2日間)	B (2日間)	A (1日目のみ)

備考・特記事項 (ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)

申込要領・ご注意等

満席が予想されますので、お早めにお申し込みください

- 参加申込書は、FAXにてご送信ください。
(CRICのホームページからもお申込みいただけます。)
- お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
- お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
- お申込み後、7日間を経過しても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください。
(当日会場でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や、他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

当日は「受講票」を必ずご持参ください

* CRICは、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この講座は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として受講講座に応じた単位が認められる予定です。(2日目の1時限と2時限は、合わせて2単位となります。)

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター 業務部 ※事務所移転のため、連絡先が以下のとおり変更となりますのでご注意ください

9月8日まで ☎ TEL 03-5348-6030 FAX 03-5348-6200 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー 32F

9月11日から ☎ TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー 22F

*お知らせいただいた個人情報は本講座の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行など)のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。

*会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。